

授業科目名	【G】 研究会 I・II 【EF】 研究会 I・II	区分 必修	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目					
授業形態	対面授業					
担当形態	単独	【G】 【EF】				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	紛争処理と民事司法			担当者	吉田 直起	
授業概要	【概要】	社会生活の様々な場面で生起する「紛争」の処理は調停や訴訟などの第三者機関によるものだけでなく、当事者間の話し合いといった交渉などによっても処理されている。本研究会では、民事手続法の基本構造を学習するだけでなく、利害調整の基本とも言える交渉についての理論的な理解と、実践的なスキルの獲得を目的とする。				
	【到達目標】	<ul style="list-style-type: none"> 民事手続法の全体像を把握し、重要判例のポイントを理解できること。 調停、交渉の実践的スキルを身につけること 				
履修条件	選抜に合格すること CiNiiの基本的使い方を習得していること 民事訴訟法 I・II を同時履修すること					
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	— (当てはまらない)				
他科目との関連性	民事訴訟法 I・II、民事執行法 I・II、倒産法 I・II、法社会学、その他民事法科目全般					
教科書	井上治典編『ブリッジブック民事訴訟法 第二版』(信山社・2011年)					
参考書	安西明子他『民事訴訟法 第二版』(有斐閣ストゥディア・2018年) 井上治典『民事手続論』(有斐閣・1983年)					
評価方法	報告80% 授業参加態度20%で評価する					
フィードバック方法	提出したレポートにコメントをつけ返却する。また発表をした場合は、後日フィードバックメールを送る。					
評価基準	紛争処理制度の理論的側面の理解と、調停や交渉についての実践スキルの習得を充分しているものにSまたはA、相応の理解・習得をしているものにB、最低限の理解・習得をしているものにC、それ以外をD、Eとする。授業参加回数(課題の未提出含む)が著しく少ないなど評価不能の場合はFとする。					
その他	無断欠席(理由のない授業不参加)が3回以上となった者には単位認定を行わない 報告担当回に欠席したものはそれまでの授業参加度にかかわらず単位認定を行わない、またその後の研究会参加を許可しない。					

授 業 科目名	【G】	研究会 I・II	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【EF】	研究会 I・II	必 修		【EF】3		【EF】2
授業内容	<p>本研究会は主に以下のアプローチをとる。</p> <p>① 受講者による担当者が指定した論文の分析・報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告時間は概ね30分から40分とし、その後受講者全体での議論を行う。 ・受講者は必ず毎回発言することとし、それを授業参加と判定する。 ・報告の仕方、レジュメの作成方法については、初回に説明する予定である。 <p>② 調停や交渉の理論についての学習とロールプレイなどを通じた実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義形式で調停技法や交渉理論について説明した後、グループワークなどを通して実践してもらおう。 ・ロールプレイを行なった後は、簡単な反省や感想を紙媒体で提出してもらおう。 <p>③ 文献輪読とディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には担当指定の教科書・参考書・論文の一つのセクションを輪読し、その部分についての整理を行い、その後ディスカッションをする。 <p>※基本方針としては以上であるが、担当者の指定文献に限るのではなく、受講者が自主的に報告を希望する文献等があればそちらを優先することとした い。</p> <p>※□ 以上を年間通して進めていく。</p>						
予習内容	<p>報告予定の文献を受講者全員が読むこと 授業ごとの予習時間は120分程度を目安としてください。</p>						
復習内容	<p>教科書・関連文献を読み込むこと 授業ごとの復習時間は120分程度を目安としてください。</p>						